

基本
理念

子どもたちの未来を育み、みんなの笑顔があふれるまち北九州

「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して

視点

- ① 子どもが主体であり、子どもの権利を大切に
- ② すべての子どもと家庭を支える
- ③ 子どもの成長と子育てを切れ目なく支える
- ④ 地域社会全体で見守り支える

目標 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

1

- (1) 母子保健の充実 → ①安心して妊娠・出産できる仕組みづくり ②乳幼児の健やかな発育・発達への支援 ③養育支援の必要な家庭に対する支援の充実
- (2) 母子医療体制の維持・強化 → ①周産期医療・小児救急医療体制等の維持・確保 ②子どもの感染症予防の推進

目標 子どもや若者が健やかに成長し、主体性が育つまちをつくる

2

- (3) 乳児・幼児期の教育や保育の充実 → ①教育・保育の質の向上と量の確保 ②幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育の充実 ③幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実 ④幼稚園、保育所等における子育て支援の充実
- (4) 放課後児童の健全育成 → ①放課後児童クラブの環境整備 ②放課後児童クラブの魅力の維持・向上
- (5) 地域における子どもの居場所づくり → ①子どもの遊び環境の充実 ②地域団体、NPOとの協働等による子どもが主役の居場所づくり
- (6) こころの教育、体験・学習機会の充実 → ①学校におけるこころの教育の推進 ②体験活動等を通じた学びの機会の提供・充実 ③児童文化科学館の移転新設（新科学館の整備）
- (7) 青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援 → ①非行を防止するための取り組みの推進 ②非行からの立ち直りを支える取り組みの推進 ③いじめや長期欠席・不登校へのきめ細やかな対応 ④若者の自立を支援する環境づくり

目標 配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる

3

- (8) 社会的養護が必要な子どもへの支援 → ①里親やファミリーホーム、特別養子縁組の普及促進 ②児童養護施設における生活環境整備の促進や家庭支援機能の強化 ③一時保護中や里親委託・施設入所中の子どもの権利擁護の取り組み
- (9) 児童虐待への対応（子どもを虐待から守る条例の推進） → ①児童虐待の未然防止 ②児童虐待の早期発見・早期対応・相談・支援の強化
- (10) 障害のある子どもや発達に気になる子どもへの支援 → ①心身の発達が気になる子どもの早期発見と相談・支援体制の強化 ②障害のある子どもの受け入れ体制の強化
- (11) ひとり親家庭等への支援 → ①ひとり親家庭の生活の安定と向上 ②経済的困難を抱える家庭等への支援

目標 子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる

4

- (12) 子育ての悩みや不安への対応 → ①地域における子育て支援の環境づくり ②地域活動を支える人材の活用・育成 ③子育て家庭への経済的支援 ④市民が利用しやすい相談体制 ⑤子育てに関する情報が届く仕組みづくり、PRの強化 ⑥外国人市民の子ども・子育てへの支援
- (13) 家庭の育児力・教育力の向上 → ①子どもの健全育成の基礎となる家庭の育児力・教育力の向上 ②基本的な生活習慣の定着や食育の推進
- (14) 子育てと仕事との両立に向けた環境づくり → ①事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進 ②男性の家事・育児への参画促進 ③結婚・妊娠・出産を希望する方への支援

目標 子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる

5

- (15) 子どもの安全を守る環境整備 → ①子育てに優しい都市・住環境の整備 ②安全・安心を実感できるまちづくりの推進

